

平成 29 年大気汚染に関する国際動向

1. 日中韓 3 カ国大気汚染に関する政策対話

北東アジア地域における PM2.5 等の越境的な大気汚染に対し、政策等の共有による各国の大気汚染対策の推進、科学的知見の共有による汚染メカニズムの解明等を目的に協力を推進するもの。

平成 25 年の第 15 回日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM15）において、政策対話の設置に三カ国が合意し、平成 26 年より毎年 1 回、政策対話が開催されている。平成 27 年の TEMM17 において、政策対話の下に二つのワーキンググループ（WG I：対策に関する科学的な研究、WG II：大気のモニタリング技術及び予測手法）を設置し、協力を強化することが合意され、平成 27 年より毎年 1 回、ワーキンググループ会合がそれぞれ開催されている。

平成 29 年 2 月 7 日～8 日に韓国・ソウルにおいて第 5 回大気汚染に関する日中韓三カ国政策対話が開催され、最近の 3 カ国の大気汚染に関する政策について情報共有を行った。3 カ国の発表内容は下記のとおり。

<日本>

- ・ PM2.5 に関する短期的課題への対応状況（燃料蒸発ガス対策及びガソリン直噴車・二輪車の排出ガス対策）
- ・ 大気汚染防止法に基づく水銀排出ガス削減のための自主的取組
- ・ 「建築物等の解体等工事における石綿飛散防止対策に係るリスクコミュニケーションガイドライン」（平成 29 年 4 月作成・公表）及び「災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル」（平成 29 年 9 月改訂・公表）

<中国>

- ・ 近年の中国の大気質の改善状況（北京天津河北省地域における 2013 年比 2017 年の PM2.5 年平均濃度は 39.6%減等）
- ・ 2013 年 9 月に通達された「大気汚染防止行動計画」（略称：大気十条）における 2017 年の PM2.5 等削減目標の達成状況（全て達成）
- ・ 産業・エネルギー・交通構造の変革（小型の石炭火力ボイラーの廃止、太陽光発電の普及、旧式自動車の走行禁止等）
- ・ 大気環境改善に向けた履行体制の強化（排出事業者の監視、省庁間・地域間の連携、環境保護税法の施行等）

<韓国>

- ・ 韓国の粒子状物質濃度の推移（一定の濃度域で停滞）
- ・ 文在寅政権国政運営 5 箇年計画に掲げられた 100 の優先分野の 1 つ（微細粉塵の心配ない快適な大気環境づくり）として 2017 年 9 月に策定・公表した微細粉塵削減に向けたマスタープラン（目標；微細粉塵の排出量を 2022 年までに 30%削減、対策；老朽火力発電所（10 基）の全面閉鎖、道路清掃車の倍増（2017 年 1008 台→2022 年 2100 台）等）

2. APCAP

平成 26 年当時、アジアにおいては、大気に関する知見の集積等を統合的に行う国家間の枠組みが不在であったため、日本国環境省は UNEP アジア太平洋事務所 (ROAP) と協力してアジア太平洋クリーン・エア・パートナーシップ (APCAP) を立ち上げた。

日本国環境省が活動経費を ROAP に単独拠出している。アジア太平洋の 41 カ国¹が招待されており、現在、16 カ国¹が参加している。

APCAP 科学パネルを設置して、科学的知見の充実・評価、科学に基づく解決策をまとめた報告書 (平成 30 年に発表予定) の作成等を行うとともに、関係者が一同に会する合同フォーラムを開催して、経験の共有、大気に関する様々な地域的取組 (EANET、CCAC 等) の効果的な連携等を促進している。

平成 30 年 3 月 20～21 日にタイ・バンコクにおいて第 2 回 APCAP 合同フォーラムが開催予定であり、UNEA3 を受けた今後のアジア太平洋地域における取組の方向性等について議論が行われる見込み。

3. UNEA3

国連環境総会 (UNEA) は、UNEP の意思決定機関であり、原則 2 年に 1 回開催される国際会議。平成 24 年の国連持続可能な開発会議 (リオ+20) において、UNEP の強化策として、これまで 58 カ国の理事国で構成されていた UNEP 管理理事会に代わり、全ての国が参加する UNEA を開催することとされた。

平成 29 年 12 月 4 日～6 日にケニア・ナイロビにおいて第 3 回国連環境総会 (UNEA3) が開催され、閣僚宣言「汚染のない地球へ向けて」及び大気、海洋ごみ、環境と保健等に関する 14 本の決議等が採択された。大気に関する決議「地球規模の大気質改善のための大気汚染の防止及び低減に関する決議」では、平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された SDGs (持続可能な開発目標) との関係、大気汚染による早期死亡数は約 650 万人にのぼり増加傾向にあるとの推計があること、経済的にも合理的である大気汚染対策が存在することなどに言及した上で、各国に対して大気汚染対策を具体的に進めていくことが求めている。

○環境省報道発表資料「第 3 回国連環境総会 (UNEA3) の結果について」

<http://www.env.go.jp/press/104863.html>

○UNEA3 決議文書一覧

<https://papersmart.unon.org/resolution/index>

¹ アフガニスタン、カンボジア、インド、イラン、日本、韓国、マレーシア、モルディブ、モンゴル、ネパール、ニュージーランド、パキスタン、フィリピン、シンガポール、スリランカ、タイ

4. Breathelife campaign

WHO と UNEP が主導する啓蒙キャンペーン。大気汚染に対する都市・個人等の活動を促していくことを目指しており、大気汚染による年間死者数を 2030 年までに半分にすることを具体的な目標としている。チリ環境省及びノルウェー外務省が資金援助している。UNEA3 の大気に関する決議では、各国に対して都市が Breathelife campaign に参加することを促すことが求められている。

2017 年末時点で 7 カ国²の 37 都市が参加している。キャンペーンに加入するためには、①優先される SLCP(短寿命気候汚染物質)及び大気汚染低減対策³、②大気汚染低減の進捗状況の評価方法、③意識向上を図るための方策を含むコミットメントを提出する必要がある。キャンペーン加入のメリットは、①コミットメントにより都市のコミュニケーション効果が高められること、②大気汚染の健康・気候への影響に関する最新データが入手できること、③キャンペーンに参加する他都市との間で優良事例が共有されることとされている。

<Aburrá Valley (コロンビア) のコミットメント>

<http://breathelife2030.org/news/aburra-valley-colombia-joins-global-breathelife-campaign/>

- ・ 使用する燃料の改善や環境にやさしい交通手段への切り替え等といった長期的な戦略の下、大気汚染の悪影響を低減させるため大気質の観測を日々行っている。
- ・ また、「自家用車を家に置き、自転車を使用しよう」、「ビジネスミーティングをオンラインで」、「ペーパーワークや支払いをオンラインで」等の活動も促進している。
- ・ こうした活動は大気質の改善に寄与しており、今後も持続可能な発展と市民の生活クオリティの改善に向けた努力を続けていく予定である。

<Washington, DC (米国) のコミットメント>

<http://breathelife2030.org/breathelifecity/washington-d-c-united-states/>

- ・ Washington, DC joins BreatheLife Network (2017 年 9 月 22 日)
- ・ BreatheLife at 29th Pan-American Conference of Ministers of Health in Washington, DC (2017 年 9 月 26 日)
- ・ Solar for All in Action (2017 年 11 月 9 日)

² チリ、コロンビア、メキシコ、モンゴル、ノルウェー、イギリス、米国

³ ①都市規模での解決策 (交通、廃棄物のマネジメント、エネルギー供給、工業、農業等)、②個人単位のアクション (交通手段の選択、節約等)、③医療事業者が実行できる解決策 (患者への情報提供、持続可能な施設、環境にやさしい機器の使用等)